

令和 8 年度 出産前申込みのご案内

令和 8 年 4 月入所の保育所利用申込みについては、受付期間から利用開始日までの期間があるため、申込時点では出産前であっても、出産予定日が令和 8 年 2 月 4 日までであれば申込みが可能です。（利用調整については通常の申込みと同様の取り扱いとなります。）

なお、本申込みについては、出産後に所定の手続きが必要となりますのでご注意ください。

○出産前申込みの要件

【対象児童】 出産予定日が令和 8 年 2 月 4 日（水）以前の児童

（令和 8 年 4 月 1 日において、生後 57 日目を迎えている子どもが対象）

【申請期間】 令和 7 年 11 月 4 日（火）から 12 月 15 日（月）まで

【受付場所】 野田市役所子ども保育課窓口（高層棟 2 階）※支所や各出張所では受付できません

【出産前申込みに必要な書類等】

（1）令和 8 年度保育所等入所案内 P19～20 記載の通常の入所書類一式（※）

（2）申込児童（出産予定児）の母子手帳（出産予定日の記載があること）

※ 各書類の児童氏名欄は名字のみを記載、生年月日欄は出産予定日を記載してください。

※「児童の健康調査票」は、児童氏名欄と生年月日欄のみ記入し、他項目は記載不要です。

○出産後に必要な手続き（事前に出生の届出を行ったうえで、手続きを行ってください）

【手続き期間】 出生日から令和 8 年 2 月 10 日（火）まで

【受付場所】 野田市役所子ども保育課窓口（高層棟 2 階）※支所や各出張所では受付できません

【必要な書類】

（1）申込児童の母子手帳（※1）

（2）児童のマイナンバーカードまたは個人番号が記載された住民票の写し（※2）

（※1）母子手帳で出生した児童について確認できない場合は、出生届の受理証明書等の提出をお願いする場合があります。

（※2）出産後手続き時に児童の個人番号確認書類を提示できない場合は、後日、個人番号確認書類を持参のうえ、教育・保育給付認定申請書に個人番号を記載していただきます。個人番号通知書は、個人番号確認書類としては利用できません。

【その他】

- 本手続きは、出産前申込み時に記載できなかった児童名や生年月日、児童の健康調査票の各項目等を赤字で記入していただきます。
- 出生日が令和 8 年 2 月 5 日以降になった場合には、出産前申込みは無効となります。
- 本手続きを行わなかった場合、出産前申込みは無効となります。
- 利用調整の結果、入所が決定していても、健康状態等の理由により集団保育ができない場合には、通常の申込みと同様に利用決定の取消しとなる場合があります。

お問合せ 野田市役所 健康子ども部子ども保育課
〒278-8550 野田市鶴奉 7-1
電話 04-7123-1299